

令和元年度第2回千代田区障害者支援協議会

相談支援部会

—議 事 録—

日時：令和元年12月12日（木）18：30～20：00

場所：障害者福祉センターえみふる

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

日時	令和元年 12 月 12 日(木) 18:30～20:00	
場所	障害者福祉センターえみふる	
委員	学識経験者	大塚部会長、大瀧委員
	障害者及びその家族	小笠原委員、鈴木委員、大山委員、廣瀬委員
	社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等	宇治野委員
	事業者	永田委員、高橋委員、須藤委員
	就労支援関係者	岡崎委員
幹事	区職員	安田児童・家庭支援センター所長、湯浅障害者福祉課長
事務局	区職員	小野障害者福祉課障害者福祉係長 金子障害者福祉課給付・指導係長 平澤障害者福祉課総合相談担当係長 井上健康推進課保健相談係長 障害者福祉課障害者福祉係 松田

■議事録

<開会>

○湯浅幹事 これから千代田区障害者支援協議会相談支援部会を開催いたします。議事までの間、進行を務めさせていただきます、障害者福祉課長の湯浅でございます。よろしくお願いいたします。また、本日の会議につきましても議事録を作成いたしますので、皆さまのご発言を録音させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。それでは、本日配付いたしました資料につきまして、事務局より確認をさせていただきます。

○平澤総合相談担当係長 障害者福祉課総合相談担当平澤と申します。次第の下の部分に書いてありますが、資料を確認させていただきたいと思っております。まず、A3の折りたたんだ資料1、A4縦の資料2、そして資料3として文京区の基幹相談支援センターについての資料を付けさせていただいております。資料4は、神田錦町三丁目の施設の図案でございます。資料5は、日中サービス支援型共同生活援助の説明文になります。続いて、今日机上配付させていただいた資料6はえみふるとMOFCAの比較表、資料7はえみふるとMOFCAの事業規模比較になります。最後に、千代田区の地域生活支援拠点のイメージ図、そしてこれから大塚先生に話していただくパワーポイントの写し「地域生活支援拠点について」を配付させていただいております。お手元に資料のない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。それでは、資料の確認は以上です。

○湯浅幹事 それでは、地域生活支援拠点につきまして、皆さまと情報を共有させていただくということで、これから大塚部会長に講義をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○大塚部会長 皆さん、こんばんは。1時間半くらいですが、今日もよろしくお願いいたします。今日は地域生活支援拠点について、なるべく短くお話をしたいと思います。地域生活支援拠点がどんなものであるか、ご理解いただければと思っております。お手元の資料に、障害者の相談支援についての今までの流れを書きました。今日の話の地域生活支援拠点と相談支援はセットです。強いて言う、基幹相談支援センターがしっかり、自立支援協議会と関わりながら存在することで初めて、地域生活支援拠点が生きるということです。これ

は全部セットです。全国的に色々な所がありますが、そういう意味ではまだまだうまくいっていないと思っています。相談支援も含めて地域生活支援拠点がうまくいっているのは、長野県だけだと認識しております。長野県、特に北信圏域という一番北のほうを見ていただければ、セットであることがどんなものかわかります。日本の中で突出しています。他の圏域も含めて見ていただければ、ご理解いただけると思います。

障害者自立支援法から障害者総合支援法へということで、色々な検討があったのですが、「障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据えつつ、障害児・者の地域生活支援をさらに推進する観点から、ケアホームと統合した後のグループホーム、小規模入所施設等を含め、地域における居住の支援等の在り方について、早急に検討を行うこと」が、衆参両院の附帯決議の中にありました。法律ができますと、色々な課題についての附帯決議がつくのですが、これによって、地域生活支援拠点がでてきたということです。これを見ますと、地域生活支援拠点がでてきた筋は、あまりよくないんです。何故かと言うと、「障害のある方の地域生活」と言っていたのですが、入所施設の方が「入所施設が入っていないではないか」と巻き返しを図りました。

「地域生活に移行しなさい」「入所施設の定員を削減しなさい」と障害福祉計画でつくりなさいと言ってきたので、巻き返しを図るために、どうにか入所施設を入れたくて「小規模入所施設」を政治的な配慮で入れました。それによって、入所施設をつくることを正当化しようとした。しかし、厚生労働省としても今さら「入所施設を多くつくれ」とは言えなかったので、地域生活支援拠点としてまとめられました。その後私も「障害者の地域生活の推進に関する検討会」の座長代理として、まとめました。親亡き後も含めて、「地域での暮らしの安心感の担保」「親元からの自立を希望する者に対する支援」「施設・病院等からの退所・退院等、地域移行の推進」「医療的ケア、行動障害支援等、専門的な対応を必要とする者への支援」「医療との連携等、地域資源の活用」「夜間も利用可能なサービス、緊急対応体制」「障害特性に応じた施設整備」というニーズが挙げられました。サービスは段々増えていきましたが、地域移行や重い障害の方たちのことなどが残り、それらへの対応を含めて考えられたものだと思ってください。

具体的に、求められる機能は、①相談、②体験の機会・場、③緊急時の受け入れ・対応、④専門性、⑤地域の体制づくり、の5項目です。「相談」すること。特に地域移行や親元からの自立です。今までは、地域から施設への移行でしたが、施設に入らなくても、在宅で昼間に色々なサービスを使って、段々高齢になった時の相談や、同じく高齢になり、親元から地域、グループホームへという相談。そのための、「体験の機会・場」という機能も出てきます。グループホーム体験の事業もできました。それから「緊急時の受け入れ・対応」です。何かあった時、親御さんが病気になったなど、色々なことがあった時にどうするか。これは、かなり大きなポイントだと思います。あるいは、行動障害支援など「専門性」のある支援のための人材確保や養成、連携です。そして、地域全体をつくっていく「地域の体制づくり」です。

そのために、国から2つのかたちを示されました。多機能拠点整備型と面的整備型です。多機能拠点整備型は、グループホームを中心に、緊急時の受け入れ先であるショートステイを含めて、地域の支援体制をつくっていくものです。障害福祉計画に、地域生活支援拠点を位置づけることになり、市区町村に1か所つくることになりましたが、全国的に、多機能拠点整備型はほとんどないです。それは、グループホームを含めて、これについての施設整備費の予算的裏付けがないからです。都道府県が色々な補助をすれば、つくることは可能ですが、そこまでいかないで、多機能拠点整備型は少なく、全国的に面的整備型が多いです。施設整備がない代わりに、地域の機能の中でネットワークをつくりながら、推進していく。この場合、グループホームをつくる必要がなく、お金がかかりません。

千代田区で地域生活支援拠点等を整備する時、多機能拠点整備型でいくか、面的整備型でいくかが大きな課題だと思っています。特に今回、神田錦町の新しい施設にグループホームをつくるわけだから、もしそこに相談支援の機能を入れれば、多機能拠点整備型でいくことができます。今まで通り、面的にネットワークでいこうとなるか、それは皆さんの議論と区のお考えによると思います。

地域生活支援拠点等整備推進モデル事業を国は、1か所500万円で、何か所か行いました。色々な都道府県で行いましたが、私から見ると、ほとんど

機能していない。長野県の何がすごいかというと、相談支援がしっかりしていることです。長野県西駒郷という大きな障害者入所施設からの地域生活への移行の時、各障害福祉圏域に障害者総合相談支援センターをつくりました。職員が30人から、一番多い所では50人います。1か所の総合相談支援センターに30から50人いると、そこに、明日から拠点ができるんです。地域の相談が全てできているから。逆にそのような相談支援がない所で、2人か3人の職員の相談支援事業所が多くあったとしても、あるいは頑張っ
てネットワークをつくったとしても、なかなか力にならない。長野県はモデル事業をやらなくても、素地があるからできる。30から50人ほどの総合相談支援センターがあるから、明日から基幹相談支援センターとすることもでき、地域生活支援拠点になれるという話です。

国は、地域生活支援拠点等の整備促進ということで、先ほどの求められる機能の5項目をしっかりと行うよう通知を出しました。その中で、自立支援協議会との関係もあります。地域生活支援拠点等がどのような機能で進めていくかを、自立支援協議会がきちんとサポートしながら、地域の人たちとよく話し合い、行っていくこと。特に今の自立支援協議会は、地域移行部会や権利擁護部会、サービス等利用計画等評価部会、こども支援部会、就労支援部会、また困難事例の強度行動障害の方たちのことを考えましようという部会など、色々あります。それはまさに地域生活支援拠点が行おうとしていることとリンクするので、自立支援協議会でよく話し合いながら行っていくことによって、地域生活支援拠点がバックアップされ、体制ができていくので、これも大切な要点かもしれません。

地域生活支援拠点等の全国の整備状況を見ると、整備済みの市町村が少なく、まだまだという感じです。

先ほども話しましたが、次に「基幹相談支援センターについて」です。相談支援事業所がいくつかあるだけでは、それぞれバラバラなので、相談支援センターの中の相談支援センターのような、専門性があり、他の相談支援センターをリードしたり、あるいは困難事例についてはそこで、みんなで協議するというような、地域の相談支援センターのまとめ役があるとしっかりしてよいのですが、この機能はまさに地域生活支援拠点とリンクしていま

す。地域における相談支援等の指導的役割を果たす主任相談支援専門員の養成、私もマニュアルや評価のシステムをつくってきましたが、なかなか相談支援はうまくいっていません。千代田区もこれからということで、ちょうどよいところですよ。

国は、重層的な相談支援体制として、第1層、第2層、第3層と専門性を高くすることを考えていますが、これもあまり動いていない感じです。予算がついたと言っても、大抵今は、個別給付で職員の配置をつくれないので、地域生活支援事業という補助金ではあるけれど、まとめた中に根拠がありますよと入っているだけなので、国が個別給付の二分の一をみるなどの制度にはなっていません。だから、現実的に相談支援拠点を実現させる気があるのか。人を配置するのが困難な時代だと思います。

最後に千代田区については、多機能拠点整備型と面的整備型のどちらにするのかということ。緊急時の受け入れは、千代田区にいる、障害のある方と家族の状況をきちんと把握する必要があります。実態から、どれくらいのリスクがあるかを評価しておかなければいけません。例えば、本人の状況、本人の障害が重いあるいは行動障害があるなどであれば、受け入れ先を見つけるのが厳しい。また家族が、母親だけであったり、病気がちだったりすると、リスクがある。この2つのリスクの要因を点数化することによって、全部を一覧表にする。何かあった時、家庭がしっかりしていれば、強いんです。大変なのは、子どもさんにリスクがあり、家族にもリスクがあるケースです。それらを点数化して、区がきちんと把握しておいて、「このケースは準備しておこう」とできる実態調査がないと、緊急時の受け入れは始まらないと思います。

それから、何かあった時の手続きを決めておかなければなりません。例えば、障害の重い方のお母さんが入院して、一人になった時、この方は明日からどこかでショートステイをしなければなりません。私が関わった区で、そのケースは福島の入所施設に送ったんです。その区は入所施設を持っていました。区長に「福島に送るなら、協議会の会長を辞める」と言いましたが、どうしたかはわかりません。まだそういう状況です。東京都は資源がないんです。でもやはり少なくとも、千代田区で生まれて、何かあった時に、千代

田区でどうにかするしくみをつくり、また福島、宮城、青森へ送るということはやめなければならないと思います。そのためにも、今回グループホームと共にショートステイも増えるということなので、何か起こった時には、そのプロセスでどのように協力し合いながら、連絡網をつくって、行っていかというマニュアルを行政がつくる必要があると思います。地域生活支援拠点等の5項目の機能について、一つひとつマニュアルをつくっていかねばなりません。それがないと、地域生活支援拠点等の具体的な部分が進まないと思っています。短めに説明しましたが、ポイントは、以上です。質問があれば、よろしく願います。例えば大田区は、区長が志をもって立派な建物をつくりましたが、相談支援の機能を動かすのはこれからです。区によって、実情は様々です。

○湯浅幹事 大塚部会長、ありがとうございます。それでは、これから議題のほうに入らせていただきます。まず本日の出席状況をご報告いたします。千代田区障害者支援協議会の設置要綱に準じまして、総委員数11名の過半数以上のご出席となっておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。本日の傍聴者の方は3名、協議会へのご意見は0件でございました。ここからは、大塚部会長に議事の進行をよろしく願います。

○大塚部会長 引き続きよろしく願います。限られた時間でありますので、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。議題(1)です。前回に引き続きまして、相談支援の在り方についてご意見をいただきたいと思っております。前回ありましたえみふる、MOFCAの利用実績について、資料1、2で事務局より説明をお願いいたします。

○平澤総合相談担当係長 前回の資料は、数だとわかりづらくなってしまうので、相談内容の割合でご提示させていただきました。しかし、割合ではわからないということでしたので、実数をお示しさせていただいております。資料1は、障害者福祉センターえみふるの平成30年度の実績です。見方がわかりづらいかもしれません。(1)相談支援の②相談支援が計画相談の件数で1,958件、①福祉総合相談はあらゆる相談ということで218件です。資料2は、MOFCAの実績です。こちらは、平成30年度9月から、今年度11月までの実績になっております。見ていただくとわかると思いますが、えみふるとMOFCAの数の

違いは勿論あります。件数が増加している傾向にあることは、わかるかと思
います。続きまして、資料3です。文京区の区役所の方に確認させていただ
いて、文京区の基幹相談支援センター関係の資料を付けさせていただきました。
平成30年度事業実績書の裏面をご覧ください。【平成31年度に向けて】と書
いてある部分です。「平成31年度は「地域生活拠点」事業が開始される。」と
ありますが、細かい記載がなかったので確認しました。4つか5つの相談支援
事業所とこちらの基幹相談支援センターが手を結んで、計画相談に限らず、
一般的な相談も含めて、窓口でお受けする。そしてそれを統合するのが基
幹相談支援センターということで、この事業を地域生活支援拠点のとっか
かりとして始めたという説明がありました。

続きまして、比べるには人口規模が違うのでわかりにくいかと思いますが、
文京区は件数自体がとても増えていて、実績報告を見ていただきますと、
平成27年度に552人だったのが、平成30年度に913人とほぼ倍になって
いる状況が見受けられます。文京区のケースですが、傾向としてお示し
しました。

次に資料6をご覧ください。えみふるとMOFCAがどのような機能、役割を
持つかについて、継続して検討させていただいておりますが、こちらは、障
害種別、基幹相談支援センターの役割、地域生活支援拠点、その他について、
2つの施設を比較したものです。「現状」については、区のほうで「◎・○・
△」の三段階で評価をつけさせていただきました。得意・不得意はどの機関
もあるということ。「今後」という欄は、力を入れたい項目について、各施
設のほうで三段階で入れていただきました。

資料7は、大塚先生から、事業の運営規模等をお示ししたほうがよいとお
話がありましたので、ご提示させていただきました。特定指定相談につきましては、
MOFCAは今指定がない状態です。しかし相談支援専門員従事者で
研修修了者が5名いるので、今後どうなるかというところです。

このような資料をご提示させていただいたところで、皆様のご意見を
頂戴し、どのようにしていくか、決めさせていただきたいと思

- 大塚部会長 ありがとうございます。皆さんのご意見をいただきたいと思います。資料 7 の予算規模は、区が委託、一般相談に出しているお金で、個々の、例えば 計画相談で 1 件いくらというのは、これにプラスとなるわけですか。
- 平澤総合相談担当係長 歳入としては入りますが、ここから差し引かれるものではありません。
- 大塚部会長 上に乗せるものですね。事業所が頑張って計画をつくれば、これプラスいく くらとなっていく。
- 平澤総合相談担当係長 MOFCA は指定がないので、違います。
- 大塚部会長 えみふるは基本的に区が出している予算に、出来高払いの計画相談 1 件 でプラスされていくということですね。ありがとうございます。どうぞ皆さん、ご質問やご意見をお願いします。
- 大瀧委員 言葉の意味がわからなかったのですが、資料 6 のピアカウンセリングとは、 どういう意味ですか。
- 須藤委員 簡単にご説明しますと、ピアカウンセリングというのは、当事者の方がカ ウンセラーとなりまして、他の当事者の方のお話を聞くことです。自立生活 についての話が主となります。MOFCA には、盲人のスタッフがピアカウンセ リングの研修を受け、実践しております。
- 大塚部会長 一般的には身体障害の方から始まりました。お互いに勇気づけ合いなが ら、障害をよく知っている人が相談にのる。精神障害ではピアサポーター、 知的障害では困難ではあるのですが、能力の高い方が話し相手になること が始まっていますから、全ての障害にわたっています。
- 宇治野委員 単純な質問ですが、資料 7 に関して、えみふると MOFCA の年間の開所日 数を教えていただけますか。
- 須藤委員 MOFCA は、月曜から金曜の週 5 日で、年末年始はお休みをいただいでいま す。
- 高橋委員 えみふるは、年間の休日が 108 日で、年末年始に休みが入るので、250 日 くらいです。
- 大塚部会長 今、大切なご質問をなさいました。これから地域生活支援拠点をつくって、 障害のある方やご家族のリスクに備えるということは、24 時間 365 日、ど こかに連絡がつかなければならない。今、行政はなさっていると思うのです

が、場所によっては、それを相談支援事業所が行っていることもあります。動くかどうかは別にして、24時間365日、常に電話がつながるしくみにしないと対応できませんが、「そんなことはとてもできない」という話もあるでしょう。体制をどのようにつくるかという話になります。他にはいかがでしょうか。

○小笠原委員 MOFCAは、相談件数が伸びているとはいえ、かなり少ないと思います。前の資料でも確認しましたが、訪問相談はほとんどない状態です。今後考えていくというお話でしたが、問題を抱えていらっしゃる方は多くいます。相談にみえる人を待っているだけではなく、精神障害の方のご利用が多いのでしたら、その関係機関と連携をとって、訪問や同行などすることはお考えになっていますか。

以前質問した時に、えみふるは精神障害の方の相談件数が多いということでした。精神障害の方への対応が少ないように感じるので、精神障害の方への支援も充実させていただきたいと思います。

○高橋委員 えみふるは電話等の相談がありまして、保健所と連携をとりながら、訪問が必要であれば訪問するというかたちをとらせていただいております。今後とも増えると思うので、関係機関と連絡を密にしながら進めていかなければいけないと思っております。

○須藤委員 MOFCAは関係機関からご連絡をいただいて、同行や訪問が必要な場合は今もしております。ただ、それが件数として表れていないのは、精神障害の方は一度ご連絡がとれても、お約束まで結べない場合がございます。電話では何とか話ができて、あるいは約束がとれても、その日になって「やっぱり、いやだ」と断られることもあります。家に来られるのもいやな人や、約束しても実際に実現できるか難しい部分がありますので、数字に表れてこないことをご理解いただきたいと思います。

○小笠原委員 それはとてもよくわかるのですが、そのような状況に対して、どのように対応するのが大切だと思います。

○永田委員 数字に表れることもあるでしょうが、どういった相談内容で、どのように解決したか、あるいは今の現状はどうなっているかが大事だと思います。それがこの資料だとわかりにくいです。また色々な問題がある時に、それをど

う打開、解決するかを各事業所や関係機関が話し合う場がないと、なかなか方針がみえてこないのです、そのような場が必要だと思います。

○大塚部会長 相談内容がそれぞれのケースごとに異なっていて、個別性が高い。時間がかかるものや特殊なものもあります。そのような一つひとつのケースを出してもらって、基幹相談支援センターのような所で、「このケースはこれだけ時間がかかった」など、議論を積み重ねながら、自分たちの仕事を評価していくしくみが大切です。それがないと、相談支援は向上しません。その時初めて、数の裏にあるケースの重みや特殊性が出てきます。その議論がなく、数だけでは何とも言えないというのは、確かにそうです。

○大山委員 先ほどの小笠原さんの話の続きになるのですが、精神障害の方、私共のさくらんぼの会では細々と、数で数えたら二桁になるかどうかです。家族の方に会いたいのですが、私たちには、どういう方がいらっしゃるかわかりません。精神障害者保健福祉手帳を持っている方と何とかコンタクトをとりたいのですが、行政からは絶対に教えていただけません。えみふるは、精神障害者保健福祉手帳を持っている方を把握していらっしゃるのですか。

○高橋委員 いいえ。

○大山委員 福祉まつりでは、パンフレットを配ったりしていますが、もしえみふるに相談がありましたら、「こういう所があるから、当事者の親たちとお会いしてみませんか」と言っていただけると、私たちとしては、それに頑張って対応していきたいと思っています。

○大塚部会長 今のお話も大切です。障害種別やご家族の考え方に違いはありますが、基本的には相談支援というのは、「相談をしたい」「サービスを利用したい」という本人とご家族の申請によります。プライバシーや権利のことがありますから、行政といえども、入っていくことはできません。しかし困っていることがあるのであれば、待っているのではなくて、施設から出てアウトリーチで「困っていることがあったら、いつでも相談してください」ということをどんどん広めていく必要がある。相談したい人を発掘することは大事です。入ってこないでそのままにしちゃったら、そのままになってしまいます。権利侵害にならないように、努力をすることは大切な視点だと思います。

○廣瀬委員　　今のお話はしみじみと聞かせていただきました。私の娘の障害は筋ジストロフィーでしたが、最初はどんな病気か全くわかりませんでした。インターネットで調べて、調べることによって、同じ病気を抱えている子どもがいる親御さんとメールで連絡をとることができました。少ない例だったので、同じ病気を抱えている子どもがいる、先輩の家族から情報を得られたことは本当にありがたかったです。同じ立場の家族や似たような障害の方の情報を耳にすることは非常に大切なことだと思います。行政が情報を開示することは難しいと思いますので、例えばドナーカードのように、同じような障害をもったご家族が相談にのってほしいということであれば、「対応する」意思を示す、「OK 印」のようなものを出していただければ、自分のできる範囲でしたいと思います。それについては臨機応変に考えていただきたいと思います。

○大塚部会長　　ありがとうございます。区は障害の理解ということで、区民の方にセミナーや講演会など、色々な手段を使いながら、多くの方がアクセスできる環境をつくっています。その中で、本当は相談したかったんだけど、相談できなかった人が1人でも来ることを信じて、色々な事業をすることは大切です。それは障害福祉計画に入れる必要があります。

○大瀧委員　　現実的に実施することは難しい面が色々あると思いますが、メールやFAXで相談することはできるのでしょうか。

○高橋委員　　はい。

○須藤委員　　はい。

○大瀧委員　　MOFCAは、ホームページのメールアドレスに相談のメールが来る場合がありますか。

○須藤委員　　メールやFAXですと、区民の方かどうかの特定はできません。区民の方かどうか、教えていただくところから始まります。区民の方であれば、「自分はこういう状態なのだが、どこかに相談する場所があるだろうか」や「こういうことで困っているのだが」ということに対応するお答えをさせていただいております。

○大塚部会長　　コンタクトの最初の部分はできている。しかし本格的な相談をずっとメールで行うというのは困難です。

- 須藤委員 実には電話に関しても、口頭でお話を聞いて、お名前を聞きますが、匿名の方や「千代田区在住」と言いたくない方もいますし、千代田区民でない方もいらっしゃいます。千代田区民でない方の場合は、私たちが継続してご相談を受けることはお断りさせていただいて、その方の区の相談機関をご案内させていただいております。
- 鈴木委員 相談がきたら、どのくらいの数で関わるのでしょうか。その相談を受けた方だけが関わるのですか。1人の判断ではなく、何人かで判断するのですか。
- 須藤委員 そうです。例えばメールでのご相談であれば、2、3日中にご返答する約束のもとに、文章の整合性がとれているかなど、精神保健福祉士や看護師、保健師など、資格を持っている者たちが色々な視点でみて、その問題に対する答えを返答するかたちにはしています。
- 鈴木委員 えみふるもそのように、皆さんで協議するということなののでしょうか。
- 高橋委員 相談支援の部署があるので、そこで検討して返信するかたちです。
- 鈴木委員 それは、1人の方で関わるのですか。
- 高橋委員 5名いるので、5名でみます。ホームページを見てのご相談なので、他区がほとんどです。その場合は、他区の相談機関をご紹介しますようにしています。
- 永田委員 私の所でもメールは送られてきます。精神障害の方で、メールのほうが楽だという方がいます。また、色々な問題について、どのように解決したかがメールに載っていると、蓄積されていってよいと思います。守秘義務があるので、その中でどのように実現させるかを考えるのは大事なことだと思います。どのように解決したかという解決能力を提示したり、どのような問題を抱えて困っているかを見えるようにするために、そういうものを活用することもあるのかなと思います。
- 大塚部会長 一般的に、情報を提供してほしい、あるいは単体のサービスがほしいという相談は、その相談を受けた人が答えたり、他機関を紹介します。生活上の色々な課題を抱えて、計画をつくりながら、色々なサービスを使いながら、地域で生きるというのは、相談支援の肝なので、そのためには多くの専門機関や多くの専門職を動員して支える支援体制をつくらなければいけません。

多職種連携、チームワーク。その中心になるのが、担当の相談支援専門員。そういうことが多くできていくと、千代田区で色々な人が関わりながら、生活できる。ここが相談支援の基本なのですが、そのように問題を解決する例がまだ少ないです。計画をつくって、サービスを使うだけでなく、生活上の困難を抱えている人を、様々な専門職のチームが支える体制ができると本物の相談支援となります。千代田区に、そのような専門性を持ってほしいと思います。お金を使って大変だという場合は、弁護士にチームの一員となってもらおう。そのようなこと全てをマネジメントするのが、相談支援専門員であり、相談支援の本来の仕事です。

○廣瀬委員 簡単な相談は答えていただけてよいと思うのですが、相談者の満足度を確認するアンケートなどはされているのですか。もしされていなかったら、今後される予定はあるのか。民間で言えば、電話で相談する時に「今後のために、この相談は録音して活用させていただきます。ご了承ください」ということをされています。

○高橋委員 相談支援のアンケートはしていない現状です。でもやはり今後考えていけないと思います。

○須藤委員 相談支援のアンケートは行っていませんが、「お声を聞かせてください」というBOXを用意して、お声を聞けるような体制はとってあります。

○大塚部会長 一般に、相談もそうですがサービスを使っているサービス管理責任者が個別支援計画をつくって支援するのですが、1クールと言って、3月の終わりで1回まとめるのであれば、ご本人が「この相談支援を受けて満足したか」「このサービスを使って、満足しているか」などをきちんと聞いて、書かなければならない。そして次につなげる。これをきちんとやっているかどうか。さらに言うと、自立支援協議会の部会で相談支援の質を評価しなければならない。対応したケースを説明してもらって、真つ当な相談をきちんとしているか。真つ当な計画を立てているか、出してもらって、みんなで議論して、「ここが不十分だね」と評価する場がないと、よくなる。

○鈴木委員 個別支援計画をやっていますが、「満足しましたか」と聞かれたことはないです。

○大塚部会長 それは、1クール終わったら、聞かなければならないです。それでは、議題(2)神田錦町三丁目複合施設について、事務局より説明をお願いします。

○平澤総合相談担当係長 資料4および資料5でご説明をさせていただきます。資料4につきましては、建物の階数や実際の事業についてはまだ未定であることを前提に聞いていただきたいと思います。高齢者施設は、認知症高齢者グループホームと、小規模多機能居宅介護または看護小規模多機能居宅介護です。障害者支援施設は、日中サービス支援型共同生活援助・短期入所と、事業者提案の障害者サービスとなっております。また共用機能は近隣の方と共に活用できる地域交流施設を考えています。実際のところは、計画部会で検討させていただきますので、イメージとしてみていただけたらと思います。

続きまして資料5に移らせていただきます。千代田区の中にグループホームは複数あります。知的障害の方の滞在型が2か所、えみふるとみさきホームです。そして精神障害の方の通過型が1か所。そこにさらにグループホームをつくるので、重度の方にも対応したグループホームが適切ではないかということで、日中サービス支援型共同生活援助を考えています。これは簡単に言いますと、入所施設に近い構造で、施設の中で日中のサービスも提供するものです。夜間はグループホームで、昼間は生活介護のような、日中過ごす場を提供します。必ず日中いなくてはいけないというものではないので、個人の選択、好み、個人の障害に合わせて、グループホームとして生活できます。ショートステイもありますので、先ほどお話がありましたように段階を経て、色々な準備をしなければいけないとは思いますが、緊急時の受け入れも可能です。説明は以上です。皆さまのご意見をいただければと思います。

○大塚部会長 ありがとうございます。神田錦町三丁目複合施設についてのご説明がありましたけど、皆さんのご意見、ご質問をお願いします。極端な話ですが、共生型サービスですので、グループホームにいる方が65歳以降、上の高齢者施設に移行することもあり得ます。ただ認知症高齢者グループホームでするので、それはあり得ないかもしれませんね。

○小笠原委員 共生型ということですが、別法人ですと、どうなのでしょう。

- 平澤総合相談担当係長 細かいことはまだ決まっていますのでまだわかりません。法人の得意分野がありますので、まだメリット、デメリットについて今は一概に言うことができません。
- 大塚部会長 同一法人による一体的な運営というメリットもありますが、それによって専門性が失われることもあり得ます。それだったら、それぞれの分野で専門性を持った別法人が行ったほうがいいとも言えますから、何とも言いえない部分があります。
- 湯浅幹事 補足させていただきますと、高齢者施設と障害者支援施設は、それぞれ別々に公募型プロポーザルで募集します。ただ両方に参加することはできます。その中で、1つの法人が両方に提案することもあると思います。その提案をみて、選定委員会の中で協議をしながら考えていきます。蓋をあけてみないと、同一法人になるか、別の法人になるかはわかりません。
- 大塚部会長 他にご意見はございますでしょうか。
- 廣瀬委員 地域の交流を図るイベントやしかけは、入った法人にお任せなのか、千代田区が動くのか、どちらなのでしょう。
- 湯浅幹事 運営手法はまだ決まっていないのですが、この共有機能を持ちながら、建物全体を管理させるイメージで検討しています。その中で提案をいただくに当たって、要求水準をつくっていきませんが、地域との共生、神田警察通りの街づくりの協議会との連携を盛り込んでいく予定です。区として協力することは当然であります。基本的にはその法人が請け負って、行っていくことになると思います。
- 大塚部会長 相談支援がここに入ると、一体的になってよいと思いますが、今までの計画部会では、この施設には相談支援は入らないという見解でした。3人から5人は入れる部屋が1つあれば事務所がつくれますが、区としてはどうお考えですか。これは、地域生活支援拠点をどう考えるかでもあります。
- 湯浅幹事 最初の計画部会では、千代田区としては面的整備の方向性を述べさせていただきました。この施設に多機能拠点整備型をつくるイメージはありませんが、事業者提案型ですので、その中で事業者がもし相談機能も行いたいということであれば、それを盛り込むこともあり得ます。どういったかたち

になるかはまだ決まっておりませんが、主要な機能とすることはありません。

○大塚部会長 ありがとうございます。私は、違う場所というよりは、一体型のほうが絶対よいと思っています。グループホームを含め、何かあった時にショートステイもできるわけですから、そこにあつたほうが動きやすいです。

○湯浅幹事 今後障害者支援協議会や計画部会で協議していきますが、グループホームが入ることは決まっていますので、他のグループホーム、えみふる、みさきホーム、そして相談機能と併せて、整理をしていく予定です。私の個人的な考えですが、えみふるは三障害ということで、元々基幹相談支援センターを目指して行っていますので、えみふるが核となって、集約型に近くなっていくのかと思います。

○大塚部会長 一方でえみふるがあつて、この施設との関係をどうするか、検討しなければならぬということですね。

○湯浅幹事 併せて検討しながら、決めさせていただきたいと思います。

○大塚部会長 わかりました。皆さん、ご質問やご意見をぜひ出してください。下の交流スペースは、カフェやお店を事業所がするのでしょうか。地域交流をどう考えるかによりますが、あるいはセブンイレブンを入れるなど、色々な可能性があります。

○湯浅幹事 あまりそちらの方向へいってしまうと、計画部会になってしまいますので、私も話せることはあるのですが、ここは相談支援を中心にとということをお願いいたします。

○大塚部会長 わかりました。失礼いたしました。相談支援を中心に、皆さん、いかがでしょうか。

○永田委員 私も施設の中に相談支援があつてもよいのではないかと思います。実際に規模の問題など難しい面があると思います。子どもについての相談支援が気になります。先ほど話がありましたが、子どもが病気になって、何もわからないという時や、就職する段階になった時や、お金の問題が出てきた時に弁護士を含めてなど、それら全部含めて解決する能力が、一つひとつの相談支援事業所にあるのかわかりません。それは、積み上げていくことが必要だから、これは神田錦町三丁目の施設でなくてよいのですが、各事例を1

つの場所で総合して積み上げていくことが必要ではないかと思います。そうすると予算の問題が出てきますので、協議体のかたちで各事業所が提携していくことは絶対に必要だと感じています。

○大塚部会長 ありがとうございます。総合的な機能というのですが、それを持たせる場所をつくるか、ネットワークの中で行うかということはありませんが、求められていると思います。

○鈴木委員 1つの事例をどうもっていったかということ、他の事業所と情報共有することが、お互いにブラッシュアップすることになると思うので、各事業所で終了というのではなく、就労支援やさくらキッズなど他の支援でもそうですが、将来役に立つであろう情報を共有していただけたらと思います。

○大塚部会長 インターネットを活用することも考えられますが、相談支援事業所が集まって、顔を合わせて、ケースを出しながら話す機会が必要だと思います。、そんな時間はないかもしれませんが、少なくとも月に1回は必要です。もっと言えば、2週間に1回あれば、さらによいです。

○小笠原委員 とても大事な話だと思います。事例が沢山あるので、事例を通してみえてくる千代田区のニーズについて、情報共有して解決する方向へ向かうことができればよいと思います。難しいことだと思いますが、自立支援協議会の中で情報共有できればと思います。

○須藤委員 今年、事例の検討会をさせていただきました。台風の翌日で、人数があまり集まらなかったのですが、千代田区のさくらキッズの方、高齢者あんしんセンターの方、就労移行支援の方、社会福祉協議会や保健所の方も来てくださいましたので、皆さんがつながるような事例を出しました。さくらキッズを利用されていて、そろそろ終了しなければいけない年齢の方で、その方をみているのが高齢の方である事例で、皆さんの考えを聞きました。千代田区では初めて、横のつながりができて、社会福祉協議会から「そういうケースであれば、ボランティアセンターで日中の活動ができるよ」というお声をいただいたりしました。横のつながりとしての第一歩を踏み出せたと思いますし、皆さんが私たちを抜いたかたちでもつながることができるようになったのは成果だと思っています。2週間に1回というご意見は、受けとめさせていただきます。

○大塚部会長　素晴らしいことだと思いますので、続けていただきたいと思います。一般的に自立支援協議会は、年何回の会議があり、その下に相談支援部会があり、さらに相談支援専門員の方たちが集まってケースを検討する会という、この3層があって、初めて成り立ちます。下からあがってくるケースがないと、リアリティーがありません。一番下のケース検討の会が月1回か2回集まってケースを検討し、上にあげないとこの3層がうまくいきませんので、大変でしょうが無理のないところで一番下の層をつくっていただきたいと思います。「この地域には、このような課題がある」と、この相談支援部会に出して、それを協議会全体会が共有し、また下に戻ってくるというサイクルをつくらなければいけません。

○鈴木委員　私たち一般人にも情報を教えていただければ、私たちの集まりでそれが共有されて、本当の意味で当事者に知恵が与えられるのではないかと思います。

○須藤委員　それはとてもよくわかります。私が参加させていただいている会議、認知症ケア会議でどうしてもぶつかるのが個人情報の壁です。在宅支援課から色々なケースが、名前など個人情報を伏せたかたちで提示されて、支援者の中では話をできるようになっているのですが、ただそれを皆さんにといいには、弁護士の先生のお知恵を借りて解決しない限り、個人情報の壁があります。

○大塚部会長　個人情報の保護は大切なことです。ケースの関係者が集まって、それを検討するには、少なくとも実施要綱をつくらなくてはなりません。集まる目的や実施回数などの内容をきちんと決めて、個人情報の保護を入れる。行政が責任をもつ要綱にして、その中で実施する。そうすると、合意のもとに議論ができます。それがないと、情報を出すことはできません。

○須藤委員　結局「言えない」ということで止まってしまいます。6万人の地域なので、その中で障害者手帳をお持ちの方は3千人くらいだと思います。かなり絞られてしまうので、「どこの地域」ということも言えませんし、地域の方がとても協力してくださったのに、結末がどうなったか言えない状況です。その壁について、ご理解いただければと思います。

- 大塚部会長 どのようなかたちであるにしろ、ケースの検討や評価をしていくことは必要なので、この部会か基幹相談支援センターできちんと実施要綱をつくって、個人情報を守るという合意のもと、議論していくことが必要です。だからメンバーは限られます。どんどん増やすというかたちではありません。
- 須藤委員 介護のほうは、地域包括支援センターがどんどん増やしています。地域の商店が個人情報を守る仲間に入ると、何も言えなくなるということになっていて、そこをどうするかを検討していかなければならないと思います。
- 大塚部会長 それでは、残り 5 分ですが、全体として何かありましたら、お願いします。
- 大瀧委員 守秘義務的なところで言いますと、私は弁護士法があります。守秘義務を守らなければ、弁護士会に処分されます。一般の方であれば、実施要綱による方法と契約による方法があると思います。守秘義務を守らなかったら、損害賠償など、その契約を一人ひとりと結ばなければいけません。入れる人がある程度特定されるかもしれませんが、契約という方法があると思います。
- 大塚部会長 ありがとうございます。障害のある方やそのご家族が不利益にならないように、個人情報の壁をどのようにクリアしていくか、考えてもらう必要があります。
- 須藤委員 もう 1 つ、年齢の問題で 18 歳か、20 歳かということもあります。その方を大人とすれば、障害のあるなしにかかわらず個人情報なので、命にかかわることであれば別ですが、その方のご両親に「今どこにいますか」と聞かれても、お答えすることができないという壁もあり、連携が非常に難しいという問題があります。
- 大塚部会長 ありがとうございます。引き続き、まだ検討していかなければならないことが色々あると思っております。今後のことも含めて、事務局よりご説明をお願いします。
- 平澤総合相談担当係長 第 3 回を今年度中に開催できればと思っていたのですが、これ以上は議論が先に進まないと思いますので、皆さまから出たご意見をまとめさせていただき、案として皆さまにご提示させていただき、それについてまた良し悪し等ご意見がありましたら、お伝えいただく形式にさせていただきたいと考えております。さらに今後、地域生活支援拠点の整備を推進す

るにあたり、グループホームの家賃のことなど、継続して話し合っていく案件もございますので、またご協力いただけたらと事務局としては考えております。

○大塚部会長 ありがとうございます。相談支援部会ですので、相談支援を通して、グループホームや拠点をどうするか、計画部会で大きなところを話すための素材をここで議論して、あげていくことは大切だと思っています。今後もぜひまたよろしく願いいたします。それでは、定刻になりましたので閉会させていただきます。皆様のご協力、ありがとうございました。